

## 第3回与謝野町庁舎統合検討委員会 会議記録

■日 時	平成24年4月4日（水曜）午後1時30分～午後4時40分			
■場 所	知遊館 会議室1,2,3（与謝野町字岩滝2271番地）			
■委 員	◎村山和生 委員	○足立経彦 委員	○青木順一 委員	畑 政美 委員
	伊達善弘 委員	小長谷啓介 委員	北風雅雄 委員	藤田憲一 委員
	上山光正 委員	宮崎博和 委員	川勝原一郎 委員	小長谷泰志 委員
	山城甲太郎 委員	小西順子 委員	糸井芙佐子 委員	江原 喬 委員
	山中照行 委員	松尾豊子 委員	江原義典 委員	
■町 出 席	太田貴美 町長			
	奥野 稔 総務課長	佐賀義之 福祉課長	泉谷貞行 保健課長	西原正樹 建設課長
	和田 茂 教育次長			
■事 務 局 (企画財政課)	浪江 学 課長	小池大介 主幹	谷口義明 補佐	和田直樹 係長
	小谷貴儀 係長	渡邊稔之 主査		
■傍 聴	12名			

注) ◎は委員長、○は副委員長。

### 会議の要点

#### ■議事

##### (1) まちづくりアンケート結果について

事務局から資料に基づき説明し、委員から以下の質疑がありました。

○年代別の回答率について、若い世代の回答率が少ないことの指摘

##### (2) 職員数の今後の推移（見込み）について

事務局から資料に基づき説明し、委員からは以下のような質疑がありました。

なお、参考に将来の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）についても説明。

○庁舎内の職員数はわかったが、臨時職員等の人数はどうなっているか。

○職員は徐々に減らしているのはわかるが、臨時職員が増えている傾向を指摘。

○職員人件費と臨時職員賃金について、合併後の動向はどうなっているか。

○行政改革の推進には職員数の削減はもちろんだが、公共施設の統廃合も大事な視点であることの指摘。

○臨時職員のスペースも庁舎の必要面積に加える必要があるのか。

○職員の数は減らしても仕事の量は減らない。臨時職員を雇用しているようだがこのような傾

向は他の自治体もそうであるのか。

- 職員数の推移（見込み）は地域振興課の廃止など課の再編等を考慮に入れたものか。
- 職員を減らすことも大事だが、組織・機構等を変えることによる合理化も必要ではないか。
- 庁舎統合説明会時点での目標数と整合しないのではないか。
- 保育所等出先の新規採用見込みが大きく減っているが現実的にできるのか。
- 庁舎だけではなく出先機関の機構改革も重要。
- 人口について、月時で公表される人口と国勢調査人口と相違するのはなぜか。

### （3）町の案（たたき台）等の意見交換について

委員からは以下のような質疑がありました。

- 町の案では東日本大震災の教訓を受けた審議がされていないように思うが。
- 総合庁舎にすることが防災体制の強化になるとは思えない。
- 昼間の消防団員が少ない中、総合庁舎にして全職員が集まると火事の際に団員である職員がすぐに現場に向かうことができなくなる。防災体制の面からだけ考えれば分庁舎方式がベターである。
- 消防団員を如何に有効に活用するか、行政としても真剣に考えてほしい。
- 仮に総合庁舎が加悦庁舎となった場合、岩滝地域と野田川地域の防災対策が大きな課題となる。
- 有事の際の要支援者など、地域でもわかっているようでわかっているケースがあると聞く。それらを網羅したマップづくりが必要だ。
- 災害時に、庁舎が一つであれば一つのライン（指揮命令系統）がとれると思う。
- 防災に限って言えば、3地域に庁舎があった方がいい。一つの庁舎が壊れても残った庁舎で対応できるなど、分散している方がベストである。更に言えば、中心地に一つの庁舎があるのが最も望ましい。
- パニック状態になった場合を想定すると一つの命令系統の中で枝別れをした対応がよいのではないか。
- 情報が集めやすい、人が集まりやすいということも考えて検討するべき。
- 防災面だけでいえば、既存の庁舎を活用するのであれば3庁舎に分かれて運用している現在のやり方がよいと考えている。
- 平成合併において全国の多くの事例があり、分庁舎方式としている合併自治体もあると思うが、それらのその後の状況はどうなっているか。
- アンケート調査ではサービスが低下したと感じている率が下がり、逆にサービスが向上したと感じている率が上がっている。これは現状の分庁舎方式でよいと考えていることではないのか。
- 町の案では、職員の利便性しか聞こえてこない。町民は現状に不便を感じていないと思う。庁舎が加悦の方に行けば不便を被る人が増えると考えられる。
- 加悦に庁舎が行った場合、野田川、岩滝の高齢者などはどのような足の確保が考えられるのか。
- 先進地でのコミュニティバスは30分間隔のダイヤで便利がよいと聞くが、当町のひまわりバスの現状では朝行って夜帰ってくるしかない。
- サービスが低下すると言われるが、窓口以外でここに行きたいという方がどのくらいあるのか。

か。窓口業務は各地域に配置されると聞いている。

- 障害者の皆さんの声を聞いてみたが、福祉課や保健課は加悦にあるので不便だと思っていたら、加悦には行ったことがなく、地域振興課で用を済ませてもらっているのだから、このような機能やサービスがしてもらえればよいのではないかと。庁舎はどこに持って行っても人によって遠い近いが出てくる。どうしても本庁に行かなければならない場合は、地域間のシャトルバスを実施するなど、その手段を考えていただければよいと思う。
- 今後の議論のために、窓口業務の件数のほか、可能な限り各課の受付業務内容を資料で示してもらいたい。庁舎統合にかかるコスト評価や移動手段であるひまわりバスの導入経費、運営費用もお願いしたい。公共交通（バス）で地域間移動のできる時間帯や便数、料金などのデータも示してほしい。
- ひまわりバスを走らせるより、公共交通を使いやすく支援する方がよいと思う。
- 免許の自主返納補助について、返納後はずっと補助がしてもらえると誤解があるようだが、説明が願いたい。
- 1200万円の削減効果とあるが、他の効果額も含め、可能な限り数字として示してもらいたい。
- 今後の議論の方向として、総合庁舎となった場合、他の庁舎をどのように利用するかということ視野において検討してほしい。
- 「役場はお役にたつところ」（役にたたなければならないところ）とあるが、町の責任だけではなく、住んでいる方の責任についても考えなければならない。ほしいばかりでは駄目である。
- 「役場はお役にたつところ」とあるのは、顧客目線から言うと上から目線であると感じる。公務員は全体の奉仕者であるはず。

## 1. 開会（午後1時30分）

**○事務局** 本日は第3回与謝野町庁舎統合検討委員会をご案内しましたところ、委員の皆さんには大変お忙しい中ご出席を賜りお礼申し上げます。

本日の出席の状況ですが、青木副委員長はまだ見えていませんが、観光協会の公務があり、若干遅れると聞いていますのでご了解をお願いします。他の委員さんは全員お揃いですので開会したいと思います。

本日ですが、前回、第2回の結果を受けまして、ご要請のありました内容を中心に開催させていただきます。議事といたしましては、お手元にレジュメを配布させていただいており、3点ほど準備をしています。まず1点目は、「まちづくりアンケート結果について」という事で、住民の皆さんに町づくりへのアンケートを昨年の暮れから行って取りまとめができております。庁舎問題をお考えいただく上で、まちづくりへの住民の思いという所はベースになる所でありまして、あまり時間をかける議事ではないかと思いますが、先ず事務局からご説明をさせていただいて、若干の質疑をしたいと考えています。2点目は、「職員数の今後の推移（見込み）について」という事で、前回の会議でご要請がありました“今後10年間を組み込んだ職員数の推移の資料が示せないか”というご質問がありましたので、今回資料を準備させていただいています。これをご説明させていただいた上で質疑と考えています。3点目は、「町の案（たたき台）等の意見交換について」という事です。これも前回

からご要請があったもので、“町の案について質疑がしたい”“意見が述べたい”というご意見がありましたので、今日はその議題をご用意させていただきました。以上3点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後には、次回、第4回の会議の持ち方なり、日程の大まかなところをお決めいただければありがたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

なお、本日、町からの出席ですが、事務局の他に、太田町長が出席させていただいています。また関連の深い課という事で、奥野総務課長、佐賀福祉課長、泉谷保健課長、西原建設課長、和田教育委員会次長、5名が出席をさせていただいています。それから堀口副町長につきましては、本日どうしても別の公務がありまして出張をいたしておりますので、ご案内には書いてておりましたが欠席をさせていただいています。

なお、町長につきましては、出席をいたしておりますが、第1回の会議の際に、一旦委員会の方に諮問をさせていただいた立場でありますので、町長の方から積極的に発言したり、この場で直接委員の皆さんと意見のやりとりをさせていただくものではなく、3番の町の案（たたき台）等についての意見交換が予定されていますので、そちらの方のご意見を聞かせていただくという思いで出席をさせていただいていますので、その点についてはご了解をお願ひいたします。

前置きが長くなりましたが、委員長のあいさつをいただきまして、引き続き議長の進行により議事をお願ひしたいと思ひます。委員長よろしくお願ひします。

## 2. 委員長挨拶

**○委員長** それでは皆さん本日は大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。一昨日から吹き荒れておりました暴風雨は、まだ日本列島を通過しておりまして、北陸、北海道、東北方面は今から大変な状態になるという話ですが、当地域につきましては、大きな被害もなく無事済みしました事、大変良かったと思ひます。本日は、第3回目という事ですが、今日もレジュメに従いまして会議を進めていきたいと思ひますので、皆さん方のご協力をお願ひいたしまして挨拶とさせていただきます。

## 3. 議事

### (1) まちづくりアンケート結果について

**○委員長** それでは議事に入ります。(1) 町づくりアンケートの結果について説明をお願ひします。

**○事務局** それでは事務局の□△□△から説明をさせていただきます。

失礼します。事務局で企画財政課の□△□△と申します。私の方から町づくりアンケートの結果という事で説明をさせていただきます。

( 配布資料「町づくりアンケート報告書」にて説明。 )

**○委員長** 今の件についてご質問がありましたらお願ひします。

**○委員** 2,000人を対象に40%の回答だったという事ですが、対象者の人数はそれぞれの年代別

で、15歳以上19歳、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代以上となっていますが、同じくらい的人数に出して、たまたま50歳代以上で70%以上の回答だったという事か。

**○事務局** 無作為抽出という事で2,000人を出している。コンピューターで無作為に出した結果でアンケートを送付し、返ってきた結果が先ほど説明した結果であって、たまたまこの様になった。それぞれの年代を無作為にしたのではなく、全体から無作為抽出をしたという事でご理解をお願いします。

**○委員** あまりにも若い人が少ないので、逆に若い人達は回答率が悪くて、この様な状況になっているのか。いいかえれば、全く不満がないのか、関心がないのか、何が課題なのかわからないのか、どうなのかと思った訳です。

## (2) 職員数の今後の推移（見込み）について

**○委員長** それではまちづくりアンケートの結果についてはこれで質疑を終わります。(2) 職員数の今後の推移（見込み）について説明をお願いします。

**○事務局** 私の方から説明させていただきます。

( 配布資料「職員数の今後の推移（見込み）」にて説明。 )

**○事務局** 以上、職員数の見込みを説明させていただきました。併せまして、本日カラー刷りのものを1枚お配りさせていただいています。人口推計というものです。参考までに今後の人口の推計をしたものですので若干ご説明をさせていただきます。

( 配布資料「人口推計」にて説明。 )

**○委員長** ただいま説明がありましたが、この件について質問がありましたらお願いします。

**○委員** 職員数の今後の推移について説明があつたが、庁舎内とか出先は分るのですが、それに応じて臨時職員とか嘱託職員さんも居られるはず。それはこれには全く触れられてないが、その数ほどの様になっているのか。

**○事務局** ご指摘のように正職員と、それから臨時あるいは嘱託職員が居ります。傾向としましては、正職員が減って、臨時・嘱託職員が増えているという傾向になっております。臨時・嘱託職員の人数ですが、現在、平成23年度でつかんでいる数字としては167人です。これにつきましては、例えば、出先で臨時的に雇う職員が多い訳ですが、本当のパートで数時間の雇いは人数に入っていません。週20時間以上の勤務の方で、この方が雇用保険の加入に必要な方となりますが、その方の数字が167人です。平成18年度の合併当初は、84人でしたので83人増えています。倍増しているという事が実態です。職員数の推移ですが、合併当時320人居ましたが、現在は270人という事で、50人減っています。実態として、正職員は減らしてきていますが、その分臨時・嘱託職員が、その

分というよりもそれ以上に増えているのが実情となっています。

**○委員** 職員は徐々に減らしているが、それに応じて臨時職員ないし嘱託の職員が増えているのではないかと思っていました。それから庁舎内に、167人がどのくらい庁舎内のデスク等、場所的に占めているのか分かりますか。

**○事務局** 全体では臨時・嘱託職員は167名ですが、その内、庁舎内に仕事をします臨時・嘱託職員は26名でございます。合併当初が9名という事ですので、庁舎内の臨時・嘱託職員は9名から26名ということで17名増えているという実態です。

**○委員** 26名の方が3庁舎にまたがって勤務されているのですね。臨時・嘱託職員は167名に増え、正職員は270人に減らしているが、人件費的にはどのような割合になっていますか。経費節減になっているのか、庁舎問題にかかわる事なのでお願いしたい。

**○事務局** 正職員の人件費については、とらえ方がいろいろありますが、共済組合などへの負担金と3役の特別職を除いた一般職職員の人件費という事で、また平成23年度はまだ決算が出来ていないことから平成22年度の数字で申し訳ないですがお答えしますと、職員の人件費は約15億円になっています。これにつきましては、合併当初が約17億8千万円という事でしたので、差し引き分の正職員の人件費は減ってきています。臨時・嘱託職員の人件費については賃金という事になります。平成22年度で約3億5,500万円です。平成18年度が約2億7,900万円でした。約7,600万円の増となっています。

**○委員** 総人件費がわかったが、そうすると正職員と臨時・嘱託職員を差し引くと増えているのか、減っているのか。

**○事務局** もう一度おさらいをします。人件費につきましては正職員の方ですが、平成18年度が約17億8,000万円から平成22年度が約15億円まで減っている。約2億8,000万円減です。臨時・嘱託職員が合併当初の平成18年度が約2億7,900万円から平成22年度が約3億5,500万円という事ですので、これは逆に7,600万円増えています。差し引きすると約2億400万円減っているという事になると思います。

**○委員** 行革の部分に関係するので行革委員をしていた関係からお話ししたい。行革では基本的には6項目ほどの目標を定めまして町長に答申しました。その中にはここに数字が出ていますように職員数を減らすことが大きな命題としています。もちろん職員数が合併によって十分にあるという点もありましたが、一つの目標として類似団体に向かって出来るだけ減らしていくという方向です。しかし、そればかりだけでなく、3町合併しているんな部分において重複する施設なりロスがあるのではないかという事で、6項目挙げて、行革の目標とし、年に4億程度の削減が必要ではないかとして答申しています。大抵の場合、職員数の削減だけが表に出てくるのですが、現状では、3つの庁舎に分かれている関係もあって人数の削減が不可能な部分もあります。その中でおそらく今回、総合庁舎というのが出てきたのではないかと思っています。そのことと町民の意向とはまた別途の問題でありまして、行革そのものが、単に職員数のカットのみだけでは達成することは無理であるという事もありますので、単にこの点だけが行革の目標であるというふうに理解してもらっては困ります。6項目といろいろあります。それらを努力する中で行革を達成していくという事が本来の目標でありますので、その点を付け加えておきたいと思います。

**○委員** 職員さんが減ってくるのは分った。実際検討されている中で、庁舎スペースの問題も出てきている。実際に臨時・嘱託職員さんの人数も入れて、スペース的な面から職員さんの数にしたら、結局どれくらい減る事になって、どれくらい場所が必要になるとか、というふうにつながっていくのかと思う。どれくらい減るのか教えてほしい。

**○委員長** 後で審議してくる中で出てくる問題であるが…。ただ今の問題につきまして、以後、庁舎問題を検討していく上で避けては通れない問題であり、お答をもらわなければならない問題だと思います。しかし、今後討議していくことになる問題なので後ほどの回答でも良いか。答えがすぐに必要であれば準備させるがどうか。

( 後ほどで良い意見となる。 )

**○委員** 職員数の問題が出ているが、この傾向は小さな自治体等においては新聞等で見ると、職員数はどんどん減らすけれども、それに加えて仕事の量が減るわけではない。仕事の量が減らなかつたら、何をどうするかと言ったら、人を雇わなければならない。人を雇うためには正職員を雇う事が出来ないから臨時職員を雇ってどんどん増やしていくことになる。この傾向は当町だけでなく全国的なものと考えても良いと思うが。

**○事務局** 大体どこの自治体も同じような傾向にあると考えています。例えば、正職員を減らしていくという事はどこもそのような傾向にあって、先ほどのお話のように、当町では、臨時職員さんを雇って人件費はそれほど多くならないように抑えながらも、仕事量を補っているのが実情だと思う。他の自治体では、正職員数を減らしてその分は民間にゆだねていく、こういった考え方で進めているところもあると思う。今の時代ですので、どこの自治体も正職員を増やしていくという考え方は全体としてはないと思っている。

参考までに、京都府内各市町村における職員数のバランスというか、人口100人当たりの職員の数というデータがあります。与謝野町では、人口100人当たり「1.14」という数字になっています。これを京都府内各市町村の総平均でいいますと「0.97」になっています。従いまして、これよりも多いという事ですが、大きな市が混ざっていることから町村別でいいますと「1.24」という数字になります。この町村別の府内平均からは若干少ない職員数となっているデータですが、府内における与謝野町の水準について参考にしていただけるのではと思います。

**○委員** 総合庁舎にせずに3つの分庁舎方式で現状のまま減っていくという事でしたら、総合庁舎として1つにするなら、今の地域振興課職員の21人が全くいらなくなると思うが、そういう事についてお聞きしたい。

**○事務局** 最初にご説明した平成33年までの職員の見込みにつきましては、庁舎が一つになるとか、課をどうするかということは検討していません。退職数と新規採用数の数だけを追っかけています。31年までは、1/3の補充という形ですし、32年以降は2/3という、単純にそういう数字から見込んでいます。各年度の退職者数は職員の年齢からある程度読めますので、その年度に何人補充していくかという事で職員数が変わってきます。庁舎うんぬん、課がどうか、という事は考えずに見込んだ数字です。

**○委員** 仮に総合庁舎にした場合、3つの地域振興課が不要となることから、約20人分の職員数が不要と。一度に減らすという事は出来ないと思うが、5年、10年かけて減らしていくという方法になることも考えられる。そうすると職員数の減も、更にありうるという事か。

**○事務局** 地域振興課を例にされていますが、庁舎が一つになる事で仮に地域振興課を無くすとしたならば、機構改革となりますので、職員数は減らしていけると思います。逆にいえば採用者数を抑えていけるという要素になると思います。しかし現状からいいますと、職員見込み数についての目標を達していくためには非常に厳しい数値になっています。従いまして、今後、庁舎なり、学校なり、保育所なり、こういった施設をたくさん抱えていますので、そういった所のいわゆる組織の見直し、簡単に言いますと統廃合、これらが進んでいかないと、なかなか難しいとご理解をいただきたいと思います。

**○委員** 職員の人数を減らす話となっている。後で聞く話かもしれないが、私も行革委員をしていた関係で、先ほども□△委員が述べられていましたとおり、職員数だけを減らすばかりが目標ではありません。しかし、やはり人件費の削減となりますと、こちらあたりが一番問題となってくると思う。前回は申し上げましたが、実際庁舎内職員数の減り数がかなり少ない。どうしても今いる職員を辞めさせることができない。例えば民間企業ですと55歳くらいから肩たたき等があるわけですが、職員さん自体には身分保障という事で守られていると思います。ある程度の年齢までは必ずいるという形になると、本当にこの減り数というのは定年退職の減り数でしかないので、総合庁舎化をする場合は、思いきった機構改革が必要と考えている。私たちが言うのはおかしいと思いますが、その辺も併せて考えておられるのか。

**○事務局** 総合庁舎化をしていくという事は、そこには組織、各課の設置なり、そこにあてはめる配置なり、こうしたものも一緒に見直していくという事が必要になると考えている。それもセットになるとご理解ください。

**○委員** 先ず3つほどある。行革の人口見込みは退職者と平成32年までは1/3を採用するという事で単純に計算をされたという事だが、この庁舎問題住民説明会の時も同じように、その1/3を採用していくという数字であてはめていると聞いている。しかし、先ほどの説明だと、行革が平成30年で230人という目標があつて、住民説明会の時は平成29年で230人だった。そのところの整合性がない説明がなかったと思うが。

#### **○事務局**

少しややこしい所があつたので分かり難かつたと思います。今日お示ししました職員数の見込みでいいますと、平成31年に225人になるという事になっています。数字の並んでいる表で、一番下の合計職員数の所の合計欄ですが、平成31年に225人という数字になっています。それで、その下の方にある住民説明会の資料では、平成29年度に231人になります。その29年度の時の庁舎内人数は163人になります。こういうふうに資料で申しあげてまいりました。今日お示ししました資料では、31年まで伸びているという事になっています。その点をご指摘いただいていると思います。先ほど若干ふれましたが、平成24年度の数字を見ていただきますと、11人退職しまして新規採用が8人という事です。これは3日前に採用した人数ですが、11人辞めて8人採用としており、1/3になっていません。それから1年前の平成23年度におきましても、16名の退職に対して9名の採用という事ですので、これも半分以上採用しています。それ以前、つまり合併から平成22年度までは1/3できていますが、今年と昨年につきましては、1/3のルールから外れてきています。どうしてもそれではやりくりできないという事で、ここ2年間は1/3を超える採用をしてきています。その影響が今年度に出てきていまして、目標に達する年度が1年ずれてきている事になっています。ご指摘の点はこの事情によるものです。

**○委員** あと二つは、一般会計職員数の出先一般職（保育所等）で、平成24年度は58人、平成28年度は55人、ここから平成29年度で50人、平成30年度で46人、平成31年度で45人、平成32年度で44人と劇的に減っていく。他の所と比べると劇的に減っているように思える。出先一般職はどういうもので、なぜこんなに減っていく見込みなのか。

**○事務局** 上の表と下の表で見ていただきましたら、庁舎内の一般職と出先の一般職・現業職と分けて書いていまして、同じ10人辞めましても、庁舎内のものが退職するか、出先のものが退職するかで、出先のものが多ければそこに新規採用者をもっていかなければならないですし、庁舎内が多ければそこに新規採用者を持っていかなければならないので、出先と庁舎内のバランスをある程度考えて、はめ込んでいっているという関係から、それを整理すると、上から二つ目の表になっているというふ



うに見ていただきたいと思います。平成27年度以降は上の表を見ていただいたらわかるように、出先の（保育所、給食センター）の所の数字がわりと大きい数字になっていると思います。退職者の見込みの数字がその分1/3の採用に抑えると減っていくというそういう事になってくるとと思います。

**○委員** 例えば、平成29年度で、一般職の庁舎が一人減って採用を1人するという事ですが、出先は一般職6人と現業職1人で7人減って1人しか採用しないという事になっている。現実的に大丈夫ですか。

**○事務局** 出来なければ臨時職員という事になる。8人退職があつて1/3に抑えようと思えば2名という事になる。その2人をどうするかといったときに、庁舎内1人、出先1人、そういうふうに入れ込んだという事です。今ご指摘があつた点については、正職員ではこうなるが、例えば現実的に無理な場合は、臨時で補わなければならない。その時々の子どもの数がどうなっているかにもよると考えています。

**○委員** それはどうかと思う。□△委員が言われて答弁されていましたが、総合庁舎になってから機構改革ではなくて、総合庁舎になる前に機構改革の形も考える必要がある。総合庁舎になって、実際の人員をあてはめていく、というやり取りがあつて、そのようにしていくという話だったと思うが、少し時間をかけてでも、その所をきちっとしておく必要がある。まだ何年かあるのでこの所はきちっとすべきだと思う。

もう一つは、町の人口についてですが、これは平成20年12月の研究所予測の推計表だが、それじゃなくて、もっと新しいもので、例えば、平成20年でも町が出している数値とホームページに載っている数値とではちょっと違う。国勢調査よりももっと新しい数値があるがそれは何か。詳しいところを教えてほしい。町が実際に把握している数値と統計上把握している数値とちょっと違うがその辺について教えてほしい。

**○事務局** 今日の配布資料のベースになっているのが国勢調査の人口で、5年に1回の調査をもとにしています。この数値は交付税等の算定のもとになっている。□△委員が今言われている数値は、住民基本台帳の数値とだと思えます。実際住民登録をされている方を毎月追いかけていますので、その数値を見ますと国勢調査の数値より確かに多い人口になっていると思います。登録はしているが実際にはいない方があつて、国勢調査では実際に調査員が調査して回ったところの人口となっている。そういうふうに理解をお願いしたい。

**○委員** かなりタイムラグがあるかもしれないが、国勢調査の数値の方が、実際に住んでいる人数に近いという事で良いか。

**○事務局** 与謝野町ではそのように思われる。

**○委員長** 次第の（1）まちづくりアンケート結果について、（2）職員数の今後の推移（見込み）について、が済みましたので、午後3時まで休憩します。

<休憩> 14:44～15:00

**委員長** それでは3時になりましたので会議を進めさせていただきます。（3）町の案（たたき台）等の意見交換に入る前に、□△委員の質問について回答ができていなかったため先にします。

**○事務局** □△委員さんのご質問の件で、私の理解不足で答弁ができていませんでした。大変申し訳ありませんでした。ご質問の趣旨は、私が申し上げました臨時・嘱託職員の数について、現在は26

名という事で申し上げていましたが、これが庁舎の必要面積に配慮されているのかという事でした。臨時・嘱託職員さんの人数ですが、中身的には、育児休業で休んでいる職員の代わりの方とか、あるいは文書送達員として文書を配っていただくために雇っている方や、障害者雇用をしている作業員さんの方、マイクロバスの運転手さん、KYTカメラマン、交通指導員の方、こういった方々がたくさん含まれておりまして、必ずしもフロアーに席を有する方を雇用していることではありません。結論としましては、臨時・嘱託職員さんについては庁舎面積に見込んでいません。吸収できる範囲であると考えています。

### (3) 町の案（たたき台）等の意見交換について

**○委員長** それでは、「(3) 町の案（たたき台）等について」の意見交換に入りたいと思います。あまり後先にならないように、随時資料に基づいて順番に討議したいと思いますのでよろしくお願ひします。まれに、戻らなければならない場合もあると思いますが、それも含んでお願ひします。それでは、既に第1回目に配布してある資料に基づいて行います。順次挙手にてお願ひします。

**○委員** これを進めるのにあたり、非常に多義にわたっていますし範囲も結構広いので、資料に番号がうってあるので、それに従って、範囲を区切りながら絞って協議をして欲しい。話が混戦するので、出来るだけ同じ課題で、同じ話題が出るように検討して、意見徴集をしていったら良いと思う。

**○委員長** 先程そのように申し上げたつもりだったが、最初から順次進めていきたい。それではたたき台の第1であります庁舎統合についての「I. 趣旨・コンセプト」というところから順次行きたいと思います。趣旨・コンセプトについてだが、基本的に全体のことになりますがお願ひします。

**○委員** 「I. 趣旨・コンセプト」に係ることであれば良いか。

もっと後半で質問するつもりでしたが町の防災体制についてお聞きしたい。「1. 町民一人ひとりが輝く与謝野町づくり」の■の3番目、「■東日本大震災は、自治体のあり方うんぬん」と書いてありますけれども、このたたき台を示された時期は、この東日本大震災の前なのか、後なのか。といいますのも、防災体制について、大震災の教訓や反省の上になたての審議がされていないのではないかと思うがいかがか。

**○事務局** 職員で作成したワーキンググループのたたき台をベースに作成しています。そのたたき台が出来上がりまして、町として固めましたのが平成23年3月11日です。くしくも東日本大震災が発生した当日の日付ですが、町としてそのたたき台を固めたという事です。ワーキングから報告を受けて、それを良としたという事ですけれども、たまたま同じ日になったという経過があります。その後、この住民説明会に向けてお手元にある配布資料を作成していますので、「東日本大震災は…、」というくだりは入ってきています。中身につきましては、東日本大震災が起きることを想定したり起きたことを見て議論したという事ではありませんので、そのようにご理解をいただければと思います。それまでの防災という認識の上で作成したものではありませんが、東日本大震災を受けたことを教訓として、作成している形にはなっていません。

**○委員** 3月11日以降も今日まで相当な日にちがあったわけで、その内容を変える事についてはやぶさかであったかもしれないが、もうちょっと、それが防災体制の強化につながるという文言は、あまりにも漠然としていて、なぜ総合庁舎になれば防災体制の強化になるというくだりがわからない。その点はいかがか。

**○事務局** 確かに東日本大震災を受けた後、ほぼ1年が経過しています。その教訓は非常に大きく行政としてもとらまえていますので、その辺も踏まえた庁舎議論にしてもらえればと思います。また、

途中でその事を含めた形に変えていくという事は中々できませんでしたので、その時のままのたたき台で現在に至っています。確かに□△委員の言われるあの教訓を受けての防災の取り組み方というのは、庁舎論議にも影響してくると認識していますので、ぜひその点については委員の皆さんのご議論で方向付けをしてもらえればと思います。

**○委員** 私は消防団を所管していますが、今の消防団は非常に頑張ってもらっています。しかし心配していますのは、昼間が手薄というか、団員のほとんどが町外に勤務されていて、そういった中で、若い職員の方々に団員として頑張ってもらっています。例えば、加悦庁舎に全員職員が集まるという事になれば、岩滝は本当に手薄でありまして、昨年、消防支援隊という事で消防団OBの方を4名お願いして支援していただいている状況です。仮に岩滝地域で昼間火災が発生した場合に、岩滝に向かって加悦庁舎の職員が駆けつけるという事が本当にどうなのかな、と危惧している。1分、2分、火災の場合は争いますので、その辺の所をどうやれば良いのだろうかと考えていまして、この前団長と話をした時も“本当に危惧しているのです”ということでした。防災面からいえば分庁舎方式が、他の側面は置いておきますが、今の消防団、災害等の関係からいえば、今の分庁舎方式の方がベターだろうと思います。

もう一点は、例えば、3つの庁舎を残すことによって、仮に一つの庁舎がやられてもリカバリーができるかといいますか、今そういったことが国や地方でもいわれている様でもありますし、実際、東北大震災においてもそういったことができたという実態もある様ですので、その辺は、行政として単に防災体制の強化につながるという事だけでは危惧をしている。

**○事務局** 確かに□△委員がいわれるとおりでであるだろうと正直思います。今の消防団の現状はいうまでもありませんが、例えば、加悦に住む職員が岩滝庁舎に勤めています。また、岩滝に住む職員が加悦庁舎に勤めています。岩滝庁舎に勤める加悦に住む職員は、岩滝地域内で火災があった場合は、岩滝方面隊に所属する消防車から出動して、加悦地域方面隊の団員でありながら岩滝地域の火災出動に携わるという事を行っています。逆に、岩滝庁舎に勤める加悦に住む団員は、加悦地域内で火災があった場合は、自分の所属方面隊ですので、加悦まで駆けつけて火災の消火に努めるという事で、勤務地においても住居地においても火災に携わるという体制を消防団の皆さんに組んでいただいています。これが、□△委員が言われるように、一つの庁舎に集まった場合、小さな町といえども、1分、2分を争う火災の場合、しかも火災は台風や水害のように予期できない、あらかじめ配置しておくことができない、そういった中で、時間を争うことについては庁舎が手薄になるという事によって、貴重な戦力である消防団職員の戦力が無くなってしまおうという事になると思います。その所は真剣に考えていかなければならない要素があると考えています。

**○委員** そのとおりで。アンケートでも防災体制の強化という意見が多数ありますし、安心安全という観点からも、貴重な消防団員をいかに有効に、そして限られた団員数でありますので、その辺をしっかりと行政としては考えていただきたい。

**○委員長** 防災体制の問題が出ていますが、それに関わっての分庁舎方式と総合庁舎方式について、何かこうした方が良いかなど、他の方からのご意見がないか。

**○委員** 過日の2月11日に、京都の○○□□学院で□△委員とご一緒だったが、この大震災を迎えての講義を受けてきました。そういった中で、今述べられたように本庁舎が仮に加悦庁舎に行ったとして、野田川と岩滝の場合はどういうふうな防災体制が取れるのかという事を、講義を受けながら考えていましたが、なかなか解答が出てこない。どのようにお考えか。

**○事務局** 明確な答弁は出来ない。その所は委員さんの中で色々と議論をしていただいて、どのような方法が良いのか、ぜひお知恵を伺いたいと思います。そういう意味で明確にお答えができない。

**○委員長** 先ほども申しましたように、質疑もさることながら、町から出た「たたき台」ですので質問していただいたら良いが、僕はこうしたやり方が良い、私はこうした方が良いと思う、という意見を述べていただいたら良いと思うのでお願いしたい。

**○委員** ただ今申し上げましたとおり、有事が発生した場合の講義を受けてきましたが、先ず役場は当てになりません。消防団も当てになりません。現実には自分の家が壊れて家族がどうこうなっている時に、例え公務であっても駆けつけるという事は非常に厳しいと思う。こういった事で、日頃から、例えば、この会議の席は決まっているが、座る時に先ず上を見なさい。落ちてくる物がないか、倒れてくる物がないかなど、こういったことも日常生活の中で勉強して欲しいと述べられていました。それから分かっているようで分かってないのが自分達の村であり町であるという事です。つまり机の上でマップを作り上げて、その中から“どういう様なものが生まれてくるか”という事を探してくださいという事でありました。与謝野町も各地域があるわけなので、24区の中で防災マップを自分達の手で作る、どこに川があって、どこの水が豊富であって、もし万が一、ここここが潰れた場合は何処に逃げるのかという、具体的なマップ作りに頑張ってもらえば有難いと思っています。

**○委員長** 防災と庁舎の問題として、分庁舎方式、総合庁舎方式での形で議論がありましたらお願いしたい。

**○委員** □△委員さんや□△委員さんの話も分かりますが、もし何かあった時、庁舎が一つであればいろんな町の方のラインが取れると思う。3つにあったら、例えば、電話回線が止まってしまった、職員の行き来が出来なくなった、そういう状態が仮にあった時に、一つの庁舎であれば会議室の何処かにいろんな課の人が集まって、町内の事をいろいろと進めていけると思いますが、3つあった時は、加悦と岩滝の間はとっても距離が長くて、歩いていける距離ではないですし、そういう部分をもう少し考えていただいて皆さんの意見が聞かせていただければと思う。

**○委員** 言われる事はよく分かりますが、私は3地域に庁舎があった方が防災の面だけでいえば一番良いと思う。その庁舎から、岩滝は岩滝、野田川は野田川、加悦は加悦と全部発信できるわけですから。それが一個に絞ってしまうとしたら、理想としては中央に総合庁舎を建てて、そして加悦も岩滝もある程度近い距離におくべきだろうと思う。それが無理であれば、防災に限っていえば、3つの庁舎に庁舎機能を持たして、その地域をちゃんと職員が把握して“ここはこうだ”とできる事なら私はそれがベストだと思う。一つの庁舎が倒れてしまえばそれでアウトですから、岩滝、加悦、野田川の中で、どこか一つだけでも残ればリカバーできて庁舎機能が復活できる、そういったメリットがある。一つの庁舎で全部まかなうという事にするなら、私は中央に総合庁舎を建てて、均等にしていけることが大事だろうと思う。

**○委員** 一番初めに、町長さんから新庁舎を建てるという事は考えにはしていないという事を聞いている。

**○委員** 検討はできると確認している。

**○委員** 検討はできるという事ですが、何か事があった時というか、皆がパニック状態となった時、どうしても一つの命令系統の中で枝分かれをした防災の対応をしていかなければならないと思う。建物のここがダメだからここが良い、3つあったら一番良いとは思いますが、やはり場所は分からないですけども、何処からでも行きやすい場所、そして庁舎が災害に対してどれだけ強いものを持てるかという事も庁舎を統合する時には考えていただきたい。海拔の問題だとか、ここが情報を集めやすい場所とか、人が何かの時に集まりやすい場所という事も考えて、庁舎を一つにするのであれば、そういう事もいろんなことを考えて討論していただいた上で決めていただければと思う。

**○委員** □△委員さんのいわれる、集まりやすいというのはどういうものか理解できない。一番集ま

りやすいのは真ん中に建てるべきであって中央です。例えば、加悦庁舎に統合した場合、台風で大きな被害を受けています。60ミリの想定して、今のところ大丈夫だといわれていますが、ゲリラ豪雨が100ミリ位くれば、またあの時のような可能性があるわけで、完璧に、そして海拔的に、それから洪水等、山崩れも全部防げる庁舎となると、既存の庁舎の利用をやめて、最適地を探して建てるべきだと思う。それができないのであれば、今お話ししているのは防災に限ってですよ、私が言っているのは、他の面ではいろいろな理由や考え方もあると思いますが、防災に限っていえば現状のやり方で良いと思う。命令系統でいえば、各地域振興課長が台風等についての指示も全部出しているわけで、これも状況が一番分かっている地元の課長がやっていますし、常日頃、区長等の連携もありますのでスムーズにできているように見える。

野田川の庁舎も老朽化していますから、何時まで持つか分からないが、今既存の庁舎を使うとなれば、防災に限っていえば、今のほうがベストとはいえないがベターだろうと思う。他の理由はまだそれぞれあると思いますが、“限っていえば”という事です。

**○委員長** ただ今2人から防災について意見が出ています。今後の参考にしていただければと思います。委員長の思いであります。ページをめくっていただきましたら、「Ⅱ. 今回の庁舎統合にかかる提案の趣旨と経過」の辺から、質問ないし検討をしていきたいと思いますが、よろしいか。

**○委員** この統合についての問題に入る前に確認がしたい。平成大合併した時に、私の記憶では1/3くらいの町が与謝野町と同じような分庁舎方式をとってスタートしていると思っている。その後、その自治体がどのような動きをされているのか、そのまま分庁舎方式でいっているのか、総合庁舎方式でされているのかがお聞きしたい。また、先ほどのまちづくりアンケートからみて、合併した時には役場の不便さが約26%あったのが、今回約15%に減っている。これは合併した時には不便だと思っていたても分庁舎方式で十分町民は満足しているから、こういう結果が出ていると思っていいて考えています。また、若い子らが将来返ってきたい、今与謝野町に満足しているということは、分庁舎方式で満足しているという人が多いという表れではないか。そういうことから、先ほども防災の件もありましたが、現状がベターじゃないかと思いつつ考えています。その辺について検討をしてほしい。

**○事務局** 1点目の他の合併した町が今どういう動きがあるのかという事ですが、これは私どもも調べる限りは調べてはいますが、当町にびたっと当てはまる場所がないという事があります。この件につきましては、兼ねてから考えていまして、今議会の合併問題特別委員会ができていますが、そちらの方で、近じかといいますか5月頃になると思いますが、お考えいただいております。全国のそういった合併と庁舎との関係についての事例も含めまして、どういう現状といいますか、状況が生まれてきているのか、そこらあたりを含めました学習会というか、講演会というか、勉強会といいますか、そういった事を議会の特別委員会の主催でお考えをいただいているようですので、そういう事もお聞きしているので、この委員会の委員さんにもご参加いただいて、その辺の勉強も深めていただいたらと考えています。私のほうから全国事例をつぶさに申し上げるネタを持ち合わせていませんのでご了承をお願いします。

近い場所の例で聞いていますのは、新温泉町が新しい町名でスタートしていますが、浜坂町の方から新温泉町の名前について、クレームが上がっているニュースを聞かせていただいている。それから当町のように結果は出ていませんが、合併問題特別委員会を設置して合併後の庁舎のあり方を色々と議論している町があるとはお聞きしている。ただ結論がまだ出たという例がありませんので、その辺は先ほど申し上げましたところで、そういう機会がありますので聞いていただいたらと思います。

**○事務局** もう一点、後のご質問ですが、分庁舎方式についてアンケートから見る結果から、住民の

方は、合併前よりも満足されておられるのではないかというご意見だったと思います。

先ほど休憩前に議題として上がっていました「まちづくりアンケート報告書」の9頁に、与謝野町のまちづくりで不満や不安に思うこと、という項目が、問7としてございます。これのグラフの一番上に、行政が身近でなくなりサービスが低下したという、ここだと思いますが、前回の調査では23.8%あったのに対して、今回の調査では17.8%に下がっている。要は不満や不安に思うことが減っているのです、住民は今の3庁舎ある事に対して不満を持っておられないというご意見だと思います。もう一方で、8頁に、まちづくりで良くなったと思えること、という項目が、問6でございまして、これのグラフの中の下から3つ目に、利用可能な行政窓口が増えて窓口サービスが向上したというのがあります。これは先ほどの問いに対して、全く逆行する答えとなっておりまして、5.9%であったものが、逆に8.5%に増えていまして、□△委員さんはアンケートから見る結果としては、5年間の間に、町政に対してのサービスですとか、町政からのサービスですとか、そういったことが住民の受け止め方として満足度が増しているのではないかというご指摘です。しかし、アンケートですとどう思うかという回答をされたという事は分かりませんが、想像できることといたしましては、例えば、サービス充実という事になりますと、岩滝に住んでおられた方でも、例えば、町域が広がったことによりまして、仕事の方が、例えば加悦の方にお勤めだという事であれば、加悦の庁舎にいただければ、窓口業務としていろんなサービスを受けていただけると、選挙なんかもしかりだと思います。期日前投票というのがありますが、従来ですとその地域でのみしか選挙が出来ませんでした、どこの庁舎にいただいても、一定の投票がしていただけるという環境面というか、サービスの充実面というのは、合併して町としましても、そういったサービスが充実できるように取り組みを進めてきましたので、一定アンケートでは評価されているのではないかと考えています。

**○委員** 良く分かるが、町のたたき台としては職員の方のみの利便性しか聞こえてこない。こういう結果からいうと、そんなに町民の方は現状に不便を感じていないと思う。不便を感じている方もあるとは思いますが、これが庁舎統合で仮に加悦に行けば、もっともって不便を被る方が増えると思う。サービスの低下となるというか、町民の方が庁舎に行くのに不便さを感じると思う。合併して5年、これから一つの町にならなければならない時に、こういう問題が起きてくるという事は、一つになりにくくなる事は事実だと思う。

**○委員長** ご意見は伺いました。細部に入っていきたいと思いますが、4頁目の…。

**○委員**

3頁をもう少しお願いしたい。「2. 総合計画を基本的に、うんぬん」というくだりからですが、その中の「(2) 住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、うんぬん」があるわけですが、その「①情報の共有化や生活の利便性に取り組み」、その中に町営バスの運行というのがありますが、与謝野町の町営バスの運行については、もともとから採算性を度外視した高齢者、交通弱者へのお手伝いという事で、住民サービスの一環として運営をされている。平成24年度から実証運行から本運行ということでダイヤの改正等々もあると思いますが、この件についてお尋ねします。住民の利用者の多くは採算性を疑っておられるわけですが、先ほど申し上げたように、そうではなくて辺地の皆さんの交通手段の手助けとして運行されていると申し上げているのだが、こないだお聞きした中で、免許の返納者が出てこられると、例えば加悦に庁舎がいった場合と、3つの庁舎があった場合とでは状況は大きく変わってくると思う。加悦に庁舎がいった場合を仮定するならば、辺地の皆さんはバスを利用して庁舎に行くことができる。ところが、野田川地域や岩滝地域の方の足を失われた方は、サービスが低下どころか自分で負担していかなければならない。こういったことも加悦じゃなくて分庁舎方式が良いのではないかと思う。この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○事務局** ひまわりバスについてのお尋ねですが、合併当初のご意見として、全く交通手段のない地域があることから、合併を機に、そういう地域にバスを走らせて欲しいという切実な要望がありまして、新町として取り組んできました。おっしゃるとおり採算が取れる事業にはなっていません。わずかな料金収入と国府の補助金をいただいておりますが、赤字経営ながらもそういう声にお答えして運行しています。町は引き続き継続をしていくという基本的な考え方をしています。

庁舎がどこか1箇所になった場合、例えば加悦庁舎になった場合に、庁舎がなくなる野田川、岩滝の方々は、庁舎に用事があるとすれば加悦庁舎まで行かなければならない。ひまわりバスは走っていないので、現状からいけば、丹海バスか、タクシーを利用するか、友人・知人・家族の方に乗せてもらうか、現状からではそういう方法しかない。“それでは”というところで、どういった事が考えられるかという事は、いろんなお知恵をいただきながら考えていかなければならない。例えば、行政が何でもかんでも車を走らせて住民の皆さんの足を確保することは、タクシー会社など民業圧迫という事もあり出来ない事情もあります。その解決策というものは具体的なものはない。役場に行く機会がどれだけあるのかという事も含めて、委員さん方のご意見・お知恵を拝借する中で、何処にどういう形で庁舎を配置するかを前提のもとに議論していただいて、できるだけ盲点がないようにしていきたい。

**○委員** 重々承知はしている。しかしながら現実に庁舎が統合した場合、庁舎を失った地域の高齢者の方や交通弱者の方々はどのようにして行かれるのか、もっとも後で窓口業務等の議論で出てくると思うので、ここでは議論を避けますが、3年も4年も前だが、先進地の尾張旭市に行ったときですが、ここもひまわりバスを運行されています。与謝野町よりも先に既に運行されていました。このダイヤは30分ごとにまわってくる。したがって便利が良いからお客さんはたくさん利用される。しかし与謝野町の現状を見てみると、朝に出て行ったら昼間まで、若しくは夜まで便が来ないという事では非常に不便だと思う。その点を見ただけでも分庁舎方式から総合庁舎方式になれば、住民サービスの低下が伺える。そういう事になりますので、その辺は重々考えて欲しい。委員の皆さんもこの点についてどのようにお考えかご意見を伺いたい。

**○委員長** 後ほど出てくるとは思いますが、バスの問題に関係して、分庁舎方式、総合庁舎方式について出ています。ご意見ご提案がありましたらお願いします。

**○委員** ひまわりバスは、野田川・加悦の辺地地域的なところを走っているが、岩滝は丹海バスとの競合があつて走っていない。□△委員さんがいわれる加悦にも統合されてしまうと、岩滝の人はひまわりバスすら利用できないという事ですか。

**○事務局** ひまわりバスが走っているのは加悦地域の全域と、野田川地域の石川の一部、四辻の一部、三河内の一部の範囲です。野田川のそれ以外と岩滝地域は、ひまわりバスが走っていないで丹海バスが走っています。地域から庁舎への移動というのは、ひまわりバス、若しくは丹海バスで、バスならそういう事になる。

**○委員** バスのことで話が進んでいるが再度原点に戻りたい。サービスが低下して庁舎に行きにくくなるという事ですが、一度資料を出してもらいたい。各庁舎に来ておられる方たちのほとんどが、行くのが不便になる不便になる事ばかりいわれるが、窓口以外でどれだけの方々が行かれるのか。例えば、ここの課に行きたいという方がどれくらいいらっしゃるのか、どの課も全部行くため不便になるといわれているが、不便になると言っておられる方自体が、岩滝の庁舎、野田川、加悦に行かれ、全部の課に行かれるのかということ、ほとんどの方がいわゆる窓口に行かれると思う。例えば建設課に用事がある方は加悦から岩滝に行かれるのだから、それ以外の方は、今ある地域振興課に行かれるわけで、極論になるかもしれないがその課で賄えるのではないかと思う。

先ほどからのひまわりバスのことですが、確かに採算性が悪いですし地域を網羅して回っていますが、

外から来られた方たちからはいえば接続が悪いです。そのことは今後考えていかなければならないと思います。また、時刻を改正しながらやっってはいるが、丹海バスに委託している中では、ダイヤを少し変えるだけでも色々なことで難しい面があり一概にいかないのではないかと思います。しかし、だんだん人口が減少する中で、周遊するバスのようなコミュニティーバスとして、それをカバーできるのではないと思うので、皆さんが知恵を出し合っただけであればよいと思う。このように、目先も大事だが長い目で見ながら分庁舎方式から総合庁舎化にするということも大事である。私も行革委員から出ていますが、行革大綱の中でもそのように答申していますので、行革委員として意見させていただくとこのような意見となる。

### ○事務局

答弁になるかどうかは分からないが、庁舎に来られる方々の件数なり、用務・内容のデータ作成など、事細かに出すという事は申し訳ないが出来ない。これは町政懇談会等でもそういったご意見をいただきましたがそのようにお答えさせていただきました。例えば、役場に行かれるのに、窓口に来られた方の件数や3庁舎の割合なら分かります。しかし相談業務で何処の課に行く、申請業務で何処の課に行くなどのカウントしておりません。特定の課に特定の方が行かれるという事になりますので、例えば福祉の相談がしたい場合は、岩滝の方も加悦の福祉課に行って相談をしていただいているのが現状です。ですから、データは大変申し訳ないがいちいちお客様の前でカウントして、用務の内容をつぶさに記録はしていません。

あくまで参考ですが、例えば出生・転入・死亡・転出・転居といった住民異動を伴うものが、平成22年度の受付件数データでは全部で2,075件ありました。庁舎別の内訳ですが、加悦庁舎が544件、岩滝庁舎の地域振興課に行かれるのが610件、真ん中の野田川庁舎の住民環境課に行かれるのが921件、加悦が26%、岩滝が29%、野田川庁舎の住民環境課が45%、こういった動向があるのが一つです。印鑑証明の発行の件数で申し上げますと、これも平成22年度のデータですが、全部で9,905件、これは先ほどの住民移動の2,075件よりも圧倒的に多いですが、9,905件ありまして、加悦に行かれるのが29%、岩滝に行かれるのが31%、野田川に行かれるのが40%、そういう割合になっています。そのデータしか持ち合わせていないのでご了解願います。

○委員 私は町の障害者団体の役をさせていただいている。今回、委員として出席させていただいているのは、障害者団体からの声をという形で町から委嘱されていると思っている。私自身もそのつもりでさせていただいている。ちょうど1月に役員会をしまして、その時に庁舎統合の委員になったという事も含めて、会員さん全員にアンケートをとったわけではないが、役員会の時に、色々な意見があると思うが、庁舎統合検討委員会に持っていきたいのでご意見をお聞きしたいという事で聞いてきた。岩滝地域の方からですが、やっぱり庁舎統合されたらすごく不便になる。特に足のないものについては絶対に反対だという意見だった。それで、福祉課とか保健課は加悦庁舎にあるので、私たちも障害者、高齢者の関係については、保健課、福祉課というような部分が多いかと思って、その様な時にはどのようにされていますかとお聞きしたら、岩滝庁舎に行きます。加悦の福祉課とか保健課に行った事はないですと言われていました。色々な資料や書類、相談・申請については、どのようにされていますかとお聞きしたら、岩滝庁舎で全部用事が済んでいますということだった。建設課がされるのではないので、地域振興課がされると思います。そこで住民サービスとして、いろいろな部分を賄っていただくようなことをしていただければ、本庁舎が何処にあってもそんなに大きな意味合いはないと思う。庁舎を何処にもっていても、遠い人、近い人は必ず出てくると思う。要はその中でどのように対応していただくかで、今、言いましたように、3庁舎が一本化され地域振興課が廃止されても、その後それに変わるものをおくと聞いていますので、例えば単なる公金の收受とか、



簡単な証明書の発行程度にとどまりますと、当然連絡した時に、“ここでは対応が出来ないので本庁舎に行ってください”と門前払いになると困りますので、少なくとも今のサービスが低下しない形であれば、これだけ反対意見が出なかったと思う。

色々な意見を聞きましたので、例えば財政の財源があれば、先ほどもありましたが学校とか保育所の統合とかは必要ないと思いますが、その辺は詳しくは分かりません。

庁舎統合問題の最初の発端は、野田川庁舎が老朽化してきているという事で、そこをどうするかという事から出てきていると思う。その部分はどちらかに持っていかなければならないが、野田川地域においても場所は何処とは別にしても、地域振興課なり、代わるべきものを設けていただければ対応の仕方があるかと思う。

ひまわりバスについても、一度試乗会をさせていただいたこともありますが、毎日走らせられないので曜日が変わるとかありますが、丹海バスを幹線として、その支線という立場であって、与謝の海病院まで何とか延伸できないかと良く聞くが、その辺は公共交通会議で検討されていると思う。

例えば、本町に行かなければならない場合、その地域で対応できない場合には、やはり何らかの形はお願いしたいと思う。先ほどもあったが、30分ごとにあれば利用者は増えると思うが、その分についての経費負担は大きくなるので赤字になると思う。そういうのではなしに、もう少し小さいとか、あるいは個人的な部分で、軽自動車を走らしてとか、地域間のシャトル的なものだとすると、その辺のやり方はもっとあると思いますが、とりあえず、地域振興課に代わるものが十分に対応してもらえれば良いと思う。

**○委員** 先ほどの□△委員からの質問で、庁舎に来られるデータ、全国的なデータを持ち合わせていますので紹介したい。全国の市町村で設置している地域振興課、これは総合窓口も含めていますが、取り扱い業務内容については、例えば3月とか4月とかは、時期的な変動があるときは非常に数字が高くなります。しかしながら事務局が述べられた加悦、野田川、岩滝のパーセンテージはほぼ近いと思います。というのは、住民関係であるとか、戸籍関係、印鑑証明関係、外国人登録関係の4項目の対応率ですが、これは全国的な平均で見ますと90%と伺っています。それから、国民年金の手続きが出来る総合窓口の対応率は59%、それから住民関係、戸籍関係、印鑑証明関係、外国人登録関係の4項目の対応率も、これも先ほど申しあげました住民関係と類似しますので90%でございます。それから、転校や入学の手続きなど、教育委員会関係の手続きが出来る総合窓口の対応率は約57%にとどまっています。逆に個別の対応が必要な福祉関係の申請・給付事務などの福祉関係は、保育関係、税務関係の税収入との複雑な個別対応が必要と思われる業務でありますので、総合窓口での対応率はさらに低い傾向にあるという事でございます。これはあくまで全国的な統計の数値ですが大体事務局が申されたような数値が出ていると思います。従いまして、総合庁舎方式になったとき、他2地域の窓口業務というのも、ただ単に窓口業務を設置し職員を配置したらそれで済みという内容ではない。これは後に質問やお伺いをしたいが今回はデータのみ紹介しました。

**○委員** 今のお話の中で、今後細かく話をしていく事になると思うので、先ほどの住民異動とか印鑑証明とかの話で、口頭でいただいたもの、それと福祉課とか建設課とか、一般の方がどういう要件で来られたかという事、これについて、紙面で皆さんに配っていただけたらもっとイメージがわくと思う。

それと、何処に行っても誰かが不便になるわけで、それをどうするかを今後考えていくにあたって、コスト対比、コストと効果、一般的にそういう丹海バスとか企業に対する負担というか、そういう事も考慮していかなければならない。ひまわりバスの導入経費、それと運営の費用、ここからは公共交通についてですが、岩滝から野田川へ、岩滝から加悦へ、加悦から野田川へ、加悦から岩滝へ、野田

川から岩滝へ、野田川から加悦へも入っていると思うが、公共交通を使ったら1日に何本あるのか等、手間かけますがそのデータを出して欲しい。まだその話を具体的に作るまでには時間があると思いますので、それまでに作成をお願いしたい。

町の方では、実はひまわりバスとかを走らせるよりも、多分、推測ですが、ひまわりバスを走らせて住民のサービスを不便になるのをカバーするよりも、実は公共交通を使っただいて、その方々にお金を払った方が、課にこられる件数が多分少ないだろうというのが前提のもとですが、車の免許を持っていない方、足のない方、こられた方に、公共交通料金のお金を渡してあげた方が、コストが安く済むのではないかと考えていたところで提案しようと思っておりましたが、数週間前ですが、町の方で免許の返却した人に対しての公共交通のお金は払いますよという話だったので、同じ時期に同じ事を考えているのだなと思っていました。それをもっともっと有効に使った方が良いと思っているので、公共交通は実際、今何処の人がどれだけの回数、何時の時間にいけるのか、ひまわりバスをもう一台増やしたら車検代とか導入費用、人件費とかどのくらい係るのかという事も今後このテーブルの上で、実際の数字を見て、できたらいいのかなと思う。

**○事務局** データ的なものは可能な範囲で考えてみたい。先ほど申し上げた、窓口への件数、ひまわりバスの導入、運営の経費、それから公共交通を使った場合の便数、料金といったデータは用意させていただく。窓口への戸籍とか、印鑑証明とかの件数は分かりますが、各課への何々申請とかの申請件数は分かっても、相談業務件数は分からないというのは出てくると思う。

**○委員** 相談業務件数は分からないと思いますが、例えば申請の枚数、例えば水道でしたら、水道栓を開栓するのに実は電話1本で済むとか、水道課に一般の人が来られるのはどんなのがあるのかなど、項目があればイメージできると思う。

**○事務局** 免許返納の話がありました。目的は、免許の返納を促進するという事で総務課が担当している。内容的には、免許を返納されると身分証明するものがなくなるので、住基カードの無料交付とKTRの利用、若しくはひまわりバスの利用で、年間2万円を上限に使われた分に対して、後から補助をさせていただく方式でスタートします。免許の返納は1回ですので1回限りです。お金を補助する、させていただく方法は確かに一つの方法ですが、先ほど□△委員からもありましたように、お金もさることながら、そこに行くという、行かなくてはならない場合で、近いところで用件が済めば非常に有難いというご意見もありましたので、この方式だけではないかとは思いますが、その様に理解させていただきます。

**○委員** 補助すべきだというのではなくて、□△委員がいわれたように、統合した場合、不便になるところはどういうものか、要は支所のサービス業務の内容という事につながっていくことなので、もともとのたたき台の中には説明はされていません。公金とか証明書の発行はしますという話だが、そうじゃないでしょ、という話のベースになる部分ですので資料を出して欲しい。それを含めて議論をするために先ほどの2つの提案をさせていただきましたのでよろしくお願ひしたい。

**○委員長** くれぐれも免許証を返納したら、ずーとお金がもらえるというものではないので誤解がないように。

**○委員** ずーとじゃないのですか。

**○町出席者** 高齢者の事故を防ぐという目的で創設しました。免許の自主返納は1回だと考えており、また免許を取って返納されることは先ずないと思います。よく勘違いされるのは自主返納したら、生きている限り毎年補助金がもらえると思われています。例えば、返納された方が、ひまわりバスの回数券を今年も買いました。それに対して町から補助金が毎年2万円以内で出るのではないかという誤解があるようですが、1回限り、自主返納されてから1年間に限りという理解です。

柔軟に使っていただいて、自主返納された1年以内という事ですので、年度にこだわっていませんのでまとめて最後に持ってきていただきましたら補助させていただきます。最初に2万円分を買っていただいたら申請しても良いですが、最初に2千円とか3千円とかされた場合は、合計で2万円になるまで良いので、まとめて1回の申請でさせていただきます。

**○委員長** 「①地域共有型」で他にはありませんか。折角の資料ですので順番にいきます。「②地域共生型の福祉…、福祉・介護施設の建設」についてありませんか。

「③地域密着型」、「④地域循環型」もよろしいですか。

「(3) 住民の安心・安全、生活の基盤を高める施策の推進」も統合とは関係ないですね。

それでは4頁の「Ⅱ. 今回の庁舎統合に係る提案の趣旨と経過」、「1 役場は町民のお役に立つところ」、「■効率的な組織体制を目指すことにより、財政的にも、機能的にもプラスになる。」大きな問題でありますがこれについてご意見がありますか。

**○委員** これについても非常に議論していかなければならないが、町の方で出されているのが、6頁にもありますが、庁舎を統合することで岩滝の分が1,200万円くらい浮いてくるとか、本当だったらもっと浮くのですよという話があったと思います。この辺の所を今後具体的に話していく中で、数字として出してもらわないと困ると思う。

それと災害に強いまちづくりについて、先ほども話がありましたが、統合したらどういう体制で機能強化になるのかという事も、もう少し具体的に示してもらおうような形で、それを題材に議論できたらもっと良い議論が出来ると思う。また大変だと思うが資料の提出をお願いします。

**○事務局** 1,200万円の経費もコスト的に下げられる所があるという話ですが、考えられるものはお示しできると思う。後段の防災体制と庁舎との関係については、先ほどの□△委員さんなり、□△委員さんにお答えしたように、事務局からこういう方法で如何でしょうという方法ではなくて、議論の中でしていただければ有難いです。

**○委員** いくら浮いてくる試算だけでなく、例えば社協に貸すとか、何処に貸すとかという話がありましたが、そのときのコストはどのくらい残るとか、そういうのもある程度分かったら良いのですが。

**○事務局** 想定問題となりますし相手があることなので難しい。庁舎の直接的な維持管理ですとか、例えば、地域振興課がなくなった場合の件費がどうなるとか、職員が仕事で庁舎間を移動している回数が何回だから経費に換算したらどうなるとか、というような種類のことはしています。ですから、何処の庁舎が空いて、それに何処が入って、何処に貸して、という事は想定が複雑になるので出していない。

**○委員** 確かに複雑になる。あくまでも現状をとという事ですね。例えば、水道課から本庁に書類があった場合、下水道課から本庁に書類があった場合、福祉課から本庁に書類があった場合、緊急のものは別として、日々10時と3時と決めておいて、庁舎間の書類配布ということはしているのか。

**○事務局** もちろんしている。単純な文書移動は庁舎便という名前を出している。職員が議会に行く、何処の庁舎の会議に行く、町長室にいつて話をしてくる、何処の課にいつて協議するといったものは、公用車の記録簿からカウントして、回数が何回あったから移動時間に要するコストとしてはどれくらいといった想定で出したものはある。そういう範囲でお願いしたい。

**○委員長** 委員長から提案したい。あくまでもいろんなものが出てきますが、それは良いのですが、総合庁舎方式にしたときに、その後の住民サービスがどうなるか、どうすべきか、いわゆる分庁舎方式が結果的には良いという事になるのか、その辺を基本にして、本庁舎になった場合は、仮に岩滝になれば、あとの野田川とか加悦の対応をどうするのかとか、加悦に行った場合は、岩滝、野田川の

対応をどうしたら皆が良いとなるのか、いやいや、それよりも絶対分庁舎方式が良いといった観点で話してもらわないと、とつても先に進まない。山ほどありますので、1年かけてやってもらったら良いが、全ての町政の中身とか、財政内容を知っていただくには、総合計画審議会委員、行政改革推進委員会委員さんは別として、分かりませんので、今こういうふうな手順を踏んでいます、基本は常に今のことを基本に考えていただけたらと思いますのでお願いします。

また、この資料に基づいて順次していく形で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

「■災害に強いまちづくりの拠点としての役場。」これは後ほど出してもらうことにしています。

「■町民のネットワークを応援…町民の力を引き出す場所として活用」について、意味が良く分からないが…。

**○事務局** 特に抽象的ないい方になっているかもしれませんが、このたたき台そのものが加悦庁舎を総合庁舎にするという仮定のものになっています。そうしますと空き庁舎が出てきます。空き庁舎を使っていくことについて、町民のネットワークを応援できるのではないかと、いろんなものに庁舎が活用できるのではないかと、平たくいいますとそういう趣旨の事をここでは書いています。いろんなことが考えられますがこれというものはない。

**○委員** 「1. 役場は町民のお役に立つところ…町として責任を持った行政を進めていくために庁舎を統合し、うんぬん」とあるのですが、町の責任ばかりを表に出していくのも良いが、同時に住んでいる人の義務という事も考えていかなければいけない。求めていけばいくほど幾らでも量は増えていく。だから庁舎も大きくなって、人数も増えるという事になるので、欲しいばかりの流れにしてしまうと大きな問題が残ると思う。

**○事務局** □△委員のご意見は非常に有難いと思います。今の時代はそういうふうをお願いをしてスリムな行政を目指していかなければならないと思っています。その分住民の皆さんに、役場に代わってしていただけることをしていただくという事が大事だと思います。そういう意味で、3頁の大きな2番の「(2) 住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、町はそれに寄り添い応援する。」という事が、□△委員さんが延べていただきましたことを表しているというふうにご理解いただけたらと思います。ごもっともなご意見だと思います。

**○委員** 質問は止めようと思っていたが、年を取って読解力がないので少し教えて欲しい。役場は町民のお役に立つところと書いてあるが、先ずこれの見解をお伺いしたい。どういう事でワーキンググループの皆さんが「役場は町民のお役に立つところ」という文言を使われたのか尋ねておきたい。

**○事務局** ここは分かりやすく書いたつもりが返って分かりにくかったのかと思いますが、「役場」なんです。「役に立つ場所」そういうストレートな言い方で申し上げました。役場の職員は住民の皆さんに公務としてサービスを提供していかなければならないので、それによって役に立つ場所にならなければなりません。そういう意味のことを書かしてもらいました。

**○委員** ご丁寧に書いていただいたわけですが、それは多分そうだろうと感じていました。しかし職員さんのワーキンググループがこうして答申を出された根幹ですが、その中には地方公務員法第30条があるわけです。ご存知のない方もあると思いますが、全体の奉仕者として努めなければならない。こういうふううたってあります。もちろん今述べられたように役場は町民のお役に立つ所といえは間違いはないです。しかし、顧客目線でいうとこれは上から目線に映る。つまり役場は町民の皆さんのお世話をするところだと思う。だからこの書き方の文言が問題だと思うが、私の認識が浅いのかと思うが、はっきり言って主権者はどっちだという事だ。ここに全ての問題点が潜んでいるのではないかと思う。

**○町長** お答えになるかどうか分かりませんが、先ほど地方公務員法第30条の話がありました。先

日新入職員が入ってまいりましたがその時に一人ずつ宣誓を行います。その言葉の中には、まさしく今述べられた地方公務員法第30条の言葉が入っています。役場の職員は、民主的かつ効率的に仕事をしなければならぬし、全体の奉仕者として努めなければならない、という事を宣誓した上で役場職員になっています。そういった意味でどちらが上とか下ではなく、与謝野町の総合計画の基本であります、自助・共助・公助・商助、お互いに上とか下ではなく、横並びと一緒に手をつないでいきましょうという意味でご理解がいただければ有難い。

**○委員** 町長がおっしゃるのは良く分かるが、やはり長年職員を見ているとそうはなっていない。自営業の業者さんからの目から見ると、よく言われるのが、銀行にいつてみろ、店屋に行ってみろ、どういつているのか。確かに公務員さんなので、頭を下げて「ありがとうございました」「ありがとうございました」と言わなくても良いが、気持ちがそうあつてほしい。私はその様に思う。いろんな局面で多々見られるので、そこへ持つてきて、こうして活字に出てくるとどうなのかと思つて尋ねした。

**○委員長** 非常に根本的な話で、精神的な問題でありました。時間も4時30分になりましたので、次の工程について協議をしてもらいたいと思つています。本日はこの程度で討議を終えまして、次の工程について協議をお願いします。今日のような方法で、町のたたき台について議論を進めていつたらよいか。

**○委員** 異議なし。

**○事務局** 第4回の日程について、4月は祭りがだんだんと近づいて来ますし、5月に入りましても連休や祭りもあります。したがつて、5月上旬までは難しいのではないかと思つています。加えて、5月の8日、9日に議会が入る予定となっています。従いまして、5月の10日以降の日程をお願いをしたい。

**○委員長** それでは、5月17日（木）午後1時30分から、場所は追つて連絡します。

## 5. 副委員長閉会挨拶

**○副委員長** 皆さん長時間にわたり大変お疲れさまでした。徐々に中身についての意見交換ができ始めました。この町が本当に良くなるために皆さんのご協力をお願いします。着地がどのようになるかは別として、ご尽力をいただきますようよろしくお願ひします